

奥州市議会教育厚生常任委員会 会議録

【日 時】令和7年6月16日（月） 10:00～12:05

【場 所】奥州市役所本庁7階 委員会室

【出席委員】小野寺満委員長 千葉康弘副委員長 佐藤美雪委員 宮戸直美委員 門脇芳裕委員
及川佐委員 阿部加代子委員

【欠席委員】なし

【説明者】教育委員会事務局 高橋広和教育部長

学校教育課 千田有美課長

安倍貴史課長補佐兼主任指導主事

【紹介議員】佐々木友美子議員

【事務局】岩渕友太朗主任、千田俊輔事務局次長

【傍聴者】3名

【次第】

1 開会

2 挨拶

3 請願等審査

(1) 請願審査

　　請願第16号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書提出についての
　　請願

4 その他

5 閉会

【概要】

1 開会

○小野寺委員長 開会前に申し上げます。本日の委員会における傍聴希望者がおりますことをお知らせいたします。

○千葉副委員長 ただいまから教育厚生常任委員会を開会いたします。委員長から挨拶をお願いいたします。以後の進行につきましては、委員長に進めていただきます。委員長お願いします。

~~~~~

### 2 挨拶

○小野寺委員長 どうも皆さんおはようございます。暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

　　本日の教育厚生常任委員会、議題につきましては、請願審査1件でございます。慎重審議一つよろしくお願ひいたします。

~~~~~

3 請願等審査

(1) 請願審査

　　請願第16号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書提出についての
　　請願

○小野寺委員長 出席委員は定足数に達しております。3、請願審査について、ただいまから、本委員会に付託されました請願の審査を行います。

　　本日は、請願第16号の説明、質疑の後に、自由討議、討論、採決という流れで進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日は、請願者が傍聴席にいらっしゃいますので、後程休憩を取り、請願内容の補足説明を求めるることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

○小野寺委員長 ご異議なしと認めます。後程休憩を取り、請願内容の補足説明を求めるることにいたします。

それでは、本委員会に付託されました請願第16号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

書記に請願書を朗読させます。

岩渕主任。

○岩渕主任 それでは、請願の内容を朗読します。

[請願書の内容を朗読]

○小野寺委員長 ありがとうございました。

それでは、本日、担当部の説明対応職員を紹介いたします。

教育委員会事務局、高橋広和教育部長。学校教育課、千田有美課長。安倍貴史課長補佐兼主任指導主事。

以上の3名の皆さんにご出席していただいております。一つよろしくお願ひいたします。

これより当局の説明を求めます。

高橋部長。

○高橋教育部長 教育委員会事務局でございます。

本日は請願第16号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書提出につきまして、教育委員会事務局から説明差し上げたいと思います。

説明の内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 それでは資料を基にしまして私の方からご説明申し上げます。

まず初めに資料1をご覧ください。

これまでの学習指導要領の変遷につきまして、資料1で示しております。学習指導要領は、概ね10年ごとに改訂され、これに伴い、学年ごとの標準時数も変化しております。標準時数の変化につきましては、資料2の表となります。特にも、ゆとり教育と言われておりました平成10年改訂には、その前の改訂から随分と時数が減っていることがお分かりかと思います。

その10年後、また少しずつ戻ってきて、現在29年の現行の指導要領へと変化しているところでございます。

指導要領の改訂に当たりましては、改訂時期の教育に係る社会的課題をもとに、方向性や内容が示されております。

資料3をご覧ください。令和6年12月25日、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方についての諮問が提示されました。こちらは概要版になります。

審議内容の1つに、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策の1つとして、新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方等の記載もあり、これらの内容について中央教育審議会で審議されているところでございます。

続きまして、不登校の要因との関連についてですけれども、事実として不登校が増えているという部分で資料は、様々提示されているところでございますが、要因との関連について、なかなか関連づける資料を準備するのが難しいなと思っております。

資料4、5につきましては、令和5年度の、問題行動等不登校等生徒指導の諸調査に関する結果でございます。

不登校の要因となる部分を、毎年のようにちょっと要因を、項目としては変化しているところではありますが令和5年はこの項目で提示されているところです。

学習に関する部分につきましては、左側から 5 番目の学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた、に関わるかなと思いましてその部分についてお話をさせていただきます。

全国で小学校は 14.7%。中学校で 15.5%。全体で 15.2% の、不登校の要因として挙げられています。

本市におきましては、資料 5 ページが実数となりますので、割合でお話させていただきますと、小学校は、11.2%。中学校は 11.3%、全体で 11.2% となっております。一定の割合で学習を理由にした不登校児童生徒がいるという状況でございます。

資料 6 につきましては、本市における学習に係る項目を要因とした児童生徒の割合について、網掛けをしているところですが、ここ 3 年で見ますと減少傾向ではあると捉えております。

続きまして、資料 7 をご覧ください。特別支援学級、特別支援学校の在籍数の状況についてです。特別支援学校、支援学級の在籍数は、全国においても、当市においても増加傾向でございます。特別支援学級数も増えておりますし、障がい種は多様化しているところです。

資料 7 ページ、令和 5 年の分を見ていただきますと、一番上の黒い部分が、自閉症・情緒学級に在籍している児童生徒数、それから、下の部分につきましては知的障がいの児童生徒数となっておりまして、ほとんどがその 2 つの障がい種で構成されているというような形で真ん中の少し、ある部分がそれ以外の障がい種という割合になっております。

飛びまして、7-2 という資料をご覧いただきますと、当市における支援学級の在籍数、あとは特別支援学校への進学編入者数しております。

在籍数になると様々な地域から入っているお子さんたちがおりますので、当市の子どもたちに限定しますと、入学編入という部分での数となっております。

支援学級の在籍数だけご覧いただきますと、年々増えていますし、10 年前と比べても随分増えているという傾向でございます。

参考までに、割合だけ示させていただきましたが、平成 27 年、令和 7 年で比べただけでも、随分増えているんだなっていうことが、割合として出ております。

続きまして教科書のページ数についてです。資料 8 ページをご覧ください。

先ほど申し上げました質問の参考資料として示された資料ですけれども、小学校のページ数は、昭和 46 年と比較し、約 3 倍。中学校では、昭和 47 年と比較し、約 1.5 倍という調査結果が示されております。割合は小学校は 4 教科、国語、社会、算数、理科。中学校は 5 教科、国語、社会、数学、理科に加えて外国語の総数で算出されております。なお、教科書のサイズが大きくなっていますのでその面積比も踏まえたページ数となっております。

最後に、教職員の配置状況についてです。資料 9 ページをご覧ください。教職員の定数は、通常学級数により算定され配置されております。特別支援学級の担任となる先生の分は、定数にその学級数分の教員が加算されて配置されるという形です。その定数の他に加配措置がなされ、その分の教職員数が決定いたします。加配としましては、学級数により、主幹教諭の配置がされますし、通級指導教室が設置されている学校にはその担当教員の加配措置があります。その他に、少人数指導加配。専科指導加配、児童生徒支援加配等がございます。加配数はここ数年、あまり変化はないと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○小野寺委員長 以上で説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方、挙手のうえ発言をお願いします。

門脇委員。

○門脇委員 今日はいろいろありがとうございました。内容もいろいろあるので、私 1 点についてだけお聞きします。

要旨にも書いてありますけれども、標準授業時間数の削減が強く求められるという文面がございます。そこで、今の資料にもございましたように、1,015 時間のコマ数を、10 年ほど前に 1 回数字が減りました。授業数のコマが減ったことによって、学力が低下すると考えられるか、考えを

お聞きしたいと思います。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 授業時数が減ったことで内容が整理されて、その部分削減されていたり、別な学年に変更されていましたというような変遷がございます。そうしたときに、学力というふうに見ますと、そんなに大きく変化はないのではないかと私は捉えております。

奥州市で行っているCRTという調査はずっと行っているわけです。

大きく下降したり上昇したりということなく、平均的に、子どもたちには力が付いているという結果が見えておりますので、時数が減ったことで学力が下がった、と部分では捉えておりません。

○小野寺委員長 門脇委員。

○門脇委員 ありがとうございました。

そうしますと、コマ数が増えた、何か、ゆとり世代の平成10年以降にコマ数が増えた理由は何んですか。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 国の方、資料1の変遷の方見ていただきますと、平成10年には、自ら学び自ら考える力などの生きる力の育成、ということをテーマにして、この学習指導要領が改訂されています。

ここで、探究する力、自分たちで考えて、調べていく、まとめていくという力を付けるというような内容が増えたところですけれども、その後に、平成20年生きる力の育成には変わりはないですが、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成のバランスということで、小学校では外国語活動が導入されたり、授業時数が増えてまた知識・技能の部分で、少し力を入れるというような流れになっておりますので、そちらの力を国として捉えたところに、各都道府県、各市町村は、ねらいに沿って指導してきているというような状況でございます。

○小野寺委員長 その他にございませんか。

千葉副委員長。

○千葉副委員長 何点か質問させていただきます。

1点目が、今ありましたけれども授業数のことなんですけれども、この、資料2で授業数っていうのが出されていますけれども、この授業数というのは、諸外国と比べてどうなかつていうことが一番注目したい部分です。

例えば、うちのほうで以前はゆとり教育ってことでぐっと下げたんだけれども、今、また前に戻したという話ですけれども、この現在の戻しているのは、諸外国と比べてどうなんだろうかつていう疑問がありました。

あともう1つが、今現在資料3でデジタル教科書ということできていますけれども、この子どもたちへの影響っていうのはどのようにお考えでしょうか。

また教える先生にとっても大変なことかなと思うんですが、その辺について、わかるところで、お知らせいただければと思います。

何点かに分けて言います。まずこの2つ、お願いします。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 諸外国の時数については、調べてまいりませんでしたので、後日調査して、お伝えすることでもよろしいでしょうか。

それから、デジタル教科書につきましては、先生方の得意不得意もあろうかとは思いますけれども、これまでの様子を見たり聞いたりしているところでは、効果的な活用が多いのではないか、有効ではないかと捉える部分も多くございます。

例えば、算数で言うと、定規の勉強、長さを測り勉強するときに、今まで先生が模造紙に書いてメモリをつけて、黒板に貼ってこれが1目盛1センチメートルというようなことで示していたものが、デジタル教科書であれば、教科書と同じ絵が、大きく示されて、1ミリメートルって

いうのも、子どもたちが把握できるような形になったり、子どもたちも手元に、デジタルの定規の絵があることで、大きくしたり小さくもしたりできますので、そういう部分で目盛りを読むという部分ではいいものだなと感じている。

ただ量感としますと、実際の定規の1ミリメートルではなくてはいけないので、その辺の混乱は、きちんととらえて指導しなくてはいけないと感じているところです。

ただデジタル、タブレット等をずっと見ることによる影響というのは、確実にあるという研究結果も出ておりますので、学校の方では20分見たらば、5分休むとか、「おうちでもそのようにしてね」っていうような決まりを作ったりしている学校さんもありますけれども、そのような使い方については長時間にならないような工夫や配慮が必要だと考えているところでございます。

○小野寺委員長 千葉副委員長。

○千葉副委員長 ありがとうございます。

授業数の関係で、子どもたちにとっては、いっぱい覚えるってことはいい面もあるとは思いますが、反面、一方で、詰め込みっていう部分があるかと思います。

その点が少し心配かなということがございました。

あともう1点、今デジタルのお話をされましたけれども、子どもたちはゲーム感覚で覚えるので早いのかなと思いますけれども。例えば先生方ですと、比較的若い先生方は理解しやすいかもしませんけれども、ある程度の年代になりますと難しい部分もあるのかなという部分で、以前、デジタルが導入されたときに、先生方の支援もしっかりとやってくださいっていうような話はしていましたが、その辺は、不都合な点とか、学校の方から、もう少し支援の方お願いみたいな話は、教育委員会の方で取れているんでしょうか。どうでしょうか。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 本当に、先ほど申したとおり、得手不得手もありまして、私自身も、不得手の方ですけれども、50代とかなかなかそういう機会ですとか指導してこなかったという先生たちにとっては難しさもありますけれども、やはり有用性という部分も、先生たちにご理解いただいておりますし、若い世代が職員の構成として増えてきていることを捉えた時に、若い先生があまり得意ではない先生に教えるという姿も学校の中ではあるようです。

ただやはり困難はあるので、ＩＣＴ支援員さんがそこで助けてくれる場面も多いようですが、ＩＣＴ支援員が毎日いるわけではないので、その部分で、もっと配慮ができると良いのかもしれません、先生たち同士で支援し合っているというようなお話は伺っております。

○小野寺委員長 千葉副委員長。

○千葉副委員長 次の質問をさせていただきたいんですが、資料6の方で、令和4年と令和5年ですと、学業の不振、宿題の未提出が見られるとか何かってあります、令和4年ですと25.6、令和5年になりますと11.2っていうことで、全く違っているんですけども。これは良くなつたと理解すればいいんでしようけれども、余りにも数字が違うんですが、これは何か、こうやつたから減りましたみたいのがあるのかなというようなことがあります、その点について質問いたします。

次に、資料7で、知的障がいの方が増えていますということですけれども、なかなか難しいことだと思いますが、この要因っていうのはなにか、把握されているものがあれば、お尋ねしたいなと思います。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 資料6の、25.6から11.6に、急激に減っているような、かたちに見えるというところですけれども。令和4年の調査の仕方が、現在と違うというのが大きな要因かもしれません。項目数がますます違いますし、項目内容にもちょっと変更がございましたので、もしかすると比較対象には、ふさわしくない資料だったのかもしれません、ここ3年と思いまして、挙げたところでした。

それから、特別支援学級の児童数、資料7の部分ですけれども、知的学級については、グレー

ゾーンと言われる部分での知的障がいとまでは言わないけれども、学校、学級の中で困っている児童が知的学級に在籍しているケースもございます。教育研究所の方で、そういったことを測るテストを行っている職員がおりますけれども、そういう部分で、数値的に現れるようになったことも増えている要因ではないかなと思います。困っている子が、どういう部分で困っているのかっていうことを測るテストを行っておりますので、数値的に出たところで、困り感が強いとなったときには在籍を考えておりましたので、そういう部分で当市の状況でお話しますと、それが増えている原因かなと思われます。

○小野寺委員長 千葉副委員長。

○千葉副委員長 ありがとうございます。最後ですけれども、今の特別支援学校とか、学級の説明をいただきましたけれども、この子どもさん方に対して、学校といいますか教育委員会の方で目標としているものは、例えば、一般の生活ができるようにとか、考え方ができるみたいなことを重点にされているのかそれとも個性を伸ばすっていうことを重点にやっているのか、両方あるかもしれませんけれども、その辺の考え方を今どんな方向で教育されているのかについて質問して終わります。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 奥州市としてというよりも、全国的にという考え方だと思いますけれども、その子が社会に出て自立できる力を育むというのが一番の目標です。支援教育の目標として、さらには、人数の少ない集団で教育を受けられるという利点を生かして、そのお子さんの得意なところを見つけ出して、苦手を少し薄めていくっていう方向で、支援教育をしているところでございます。

○小野寺委員長 その他に。

阿部委員。

○阿部委員 阿部です。今日はありがとうございます。

何点かお伺いをしたいと思います。

まず請願の中に、「文科省の調査で小・中・高合わせると41万人を超える不登校の子どもの数が報告され」とあります。そしてその特別支援学級、特別支援学校に在籍する子どもたちの数も、過去最多を記録しています、その一因が、この学習指導要領の改訂の内容が難しくなっているということがその一因となっていると指摘をされているんですけども、この点について、資料等を聞いておりますけれども、学習指導要領の内容が難しくなったので、不登校の子どもが増えているのか、また支援学級や特別支援学校に在籍する子どもたちが増えているのか、改めてもう一度お伺いをしたいと思います。

それから、教科書のページ数の件もご説明いただいたわけなんですけれども、ページ数が増えていることが、子どもたちの負担になっていると指摘をされておりますけれども、この点についてもう一度ご説明をいただければと思います。なんか教科書が大きくなっているということもあったので、その点、お伺いをします。

それから、真ん中ら辺のです。教職員の働き方改革に大きく関わるところの学習指導要領の改訂が、教職員の働き方改革に大きく関わるということなんですねけれども、この点について、どのように関わるのか、ご説明をいただきたいと。

まずこの辺、ここまでお願いします。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 まず1点目の不登校者数、特別支援学級、学校の在籍者数と、標準時数の増加の関連性については、私たちではちょっと計れない部分がございましたので、みんな関係があるともないともお話しできない状況です。きちんと資料等を調べるとあるのかもしれませんけれども、私たちが手元で持っている資料として、関係についてははつきりと申し述べられないという状況でございます。

次に、教科書のページ数につきましては、議員さんがおっしゃられたとおり、どんどん大きく

なっております。

私が子どものときはA5判の小さいサイズでございましたけれども、現在はこれくらい、A4だったり、AB判というような、中途半端な形の大きさだったりというような状況です。

さらに、中を開いてみると、資料が多くなっておりまして、写真や絵が多用されている部分や、あとは子どもたちの考えが数種類提示されていて、先生たちが学級の子どもたちから引き出しにくい考えも、この教科書の中に例示されていましたので、多様な考えを子どもたち同士で共同的な学びをするというときには活用できる資料のような役目をしている部分も大きいなと感じているところです。

あとは、前回の改訂では、文字がユニバーサルデザイン化されて少し大きくなっているところも特徴かなと思います。

増えている部分につきましては少し資料的なところが増えている、あと判が大きくなっているので、このページ数の計算の算出の仕方も、大きさが関係しているということを考えると、少し多く感じるようなところもあるのかなと思っているところです。

それから、教職員の働き方改革の点につきましては、DX化による、デジタル化によってそこを負担に思う、苦手だなと思う、教員にとっては負担だなと思うところがあると働き方改革にも影響があるかなと思います。いろんなことを調べたり教えてもらったりする時間は、その働きの時間が増えるという部分としてございますし、改訂の途中で、小学校では外国語活動であったり、英語科が増えたりしているところでは、前回の改訂で、時数を何かを減らして、新しい英語が入るではなくて、純増で35時間増えているところを考えますと、そういう働き方に対する影響というのもある。大きいかどうかはその受け取り方にもよるので難しいところですけれども、多少なりとも働き方への影響はあったのではないかと感じているところです。

○小野寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 そうしますと学習指導要領が難しくなったから、不登校が増えたと言うことは一概には言えないということでおろしいですかね。

それからご答弁がなかったんですけれども特別支援学級、学校に在籍する生徒が増えているのがこの一因だと指摘があるんですけれども。

これのところをお分かりになればお伺いしたいと思いますし、あと、ページ数に関しましてはそうすると文字とかページ、教科書が大きくなっているので、一概に、ページ数が増えているから、子どもたちの負担になったということにはならない、ということでおろしいでしょうか。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 特別支援学級の在籍支援学校の在籍につきましては、学習の中身が難しくなったり量が増えたり、教科書の文字数が増えたりすることで、困難さが生じる子は少なからずいるだろうと思います。ただ、特性として捉えたときに、文字が多いと苦しい子にとっては、拡大教科書なり、文字数が少ないっていうような支援もできますので、ページ数が増えたっていうことが特別支援学級在籍者数に、影響しているかっていう部分につきましても、あるともないとも言えないというか、ある影響のある児童生徒はいると、少なからずいると思いますけれども、この在籍数の増加に大きく影響しているわけではないのではないかと考えます。

それから、ページ数の推移につきましても、国の方でこの資料8のように示しておりますので、大きく変わっている部分なのだろうとは思いますが、様々、教科書の作り方、例えば国語であれば先生たちが指導しやすいように、手引きのようなものがついていたり、前の学年、後の学年の内容も紹介していたりという部分での増加もありますので、内容とページ数がリンクしているかというとなかなか難しい部分ではありますがこの資料だけ見ますとページ数としては増えているというのは事実だとは思います。

○小野寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 阿部加代子です。ありがとうございます。あと、学習指導要領と、標準授業時数の関係についてお伺いをしたいと思います。

学習指導要領っていうのは全国どこの学校でも一定水準が保たれるように、文部科学省が定めているわけなんですけれども、それがそのまま、標準授業時数にはならないというか、リンクしないのかなと思ってはいるんですけども、そこを決めるのは各学校、教育委員会ではないかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 例えば、特別活動で言いますと、学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事と分かれていますが、標準時数の中に入っているのは学級活動のみで、児童会・生徒会活動や学校行事は、特別活動とした位置付けではあるけれども標準時数の中には含まれません。

そのような仕組みの中で、教育課程を各学校が定めているということになります。

多くは、1,015という標準時数をちょっと超えたぐらいで設定しておりますけれども、少し多めだなという学校もございますので、そこについては、学校さんと話し合いながら、なぜこう増やしているかっていう部分も、理由も伺いながら、進めてまいりたいと考えております。

○小野寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 確認です。学習指導要領があります。

そしてその文科省でそれを出して、それを実際に進めていくのは、教育委員会、学校の方で進めていくと。そうすると、標準授業時数につきましては、先ほどご説明いただきました学校の教師が担う業務の3分類をどうするかというところにもよってくるのが、例えば学級活動、生徒会活動を標準時数に入れる、入れない、というのは学習指導要領は義務ではないので、入る、入れないを決めるのは学校、教育委員会というふうに考えてよろしいでしょうか。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 標準時数は、定められているものなので、そこは守っていただくというか、守らなければいけないという部分で、学級活動はそこの中に入っています。学校で、裁量というか学校で考えていくのは、それ以外の生徒会活動であったり学校行事であったり、そういう部分の時数は学校裁量の時間として定め、決めていくというような形です。

○小野寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。孫が今中学校にお世話になっているんですけども、本当に先生方お忙しそうですね、こんなことまで先生方がやるんだなっていうのを実感して。

子どものときも思っていたんですけど、孫になると余計見えてくるといいますか。例えば、先ほどの学校教師が担う業務の3分類に関しましてなんですけれども。学校教師が担う業務の、基本的に学校以外が担ってもいいよということとか、学校業務なんだけれども、教師、先生方が担う必要はない業務とか、あとは教師の業務なんだけれども、負担軽減が可能な業務っていうのもあるようなんですね。そういうところは、PTAでありますとか地域でありますとか、そういうところに協力を求めていきながら、先生のその業務を減らしていく、例えば、スクールソーシャルワーカーをしっかり活用するとかですね。その辺も大事になってくるのかなって思うんですけども、そのあたりの考えをお伺いしたいと思います。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 先生方の働き方改革につきましては、やはり、議員さんがおっしゃったように、精選して分類していくっていうことは、本当に必要だなと思っております。大分、国でも示しているので、大分精選はされてきているなと思いますけれども、やはり、教師とすると、朝の欠席連絡も自分で取りたい。どんな様子か、会話で聞きたい。というような、国の方でも、教員の熱意で支えられている日本教育と書いてありますけれども、やはりそういう部分で、教師として現場に立ったときに、子どもを一番に思っていいうところで、負担と私は思ったことはありませんけれども、そういうふうに他から見たとき、第三者が見るとそれは違ってもいいのではないか。というところで、やはり私たちも、考えというか、そういう部分も、考え方を変えていかなければいけないなと考えておりますので、ICT支援員等の活用もそうですけれども、他の専門性の高い方によって、先生たちの働き方や教育の仕方が変わってくるというふうに、環境を整

えていかなければいけないと考えております。

○小野寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。今回請願で奥州市議会に判断を求められているわけなんですけれども。もし分かればすけれども、県内の他の自治体でこういう請願が出されている状況なのか。または県に出されている状況なのか。もしお分かりであればお伺いをしたいと思います。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 大変申し訳ありませんが、ちょっと存じあげないので大変申し訳ありません。

○小野寺委員長 その他にありませんか。

宮戸委員。

○宮戸委員 宮戸です。ありがとうございます。

3点お伺いしたいと思うんですけれども、今の現状の学習カリキュラムに対して保護者の声とか、あと学校運営協議会などで、何か意見が出ていたり、話し合われていることがあるのか、その点についてお伺いしたいと思います。あと不登校の原因につきましてはちょっとやっぱり人々でよくわからないところがそうだとは思うんですけれども、学習指導要領が軽減されると先生の負担っていうのは減っていくものなのか、そしてその先生たちの負担が減ったことによって、子どもに寄り添う時間っていうものが増えるものなのか、その点についてお伺いしたいです。子どもたちの豊かな学びの保障というところで、教育委員会さんとしては、その豊かっていう部分っていうのが、どのような学びが子どもたちにとっての豊かな学びだと思ってらっしゃるのか、その点についてお伺いします。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 まず、保護者さんの考えですか、学校運営協議会で話題になっているかということにつきましては、大変申し訳ありませんが、こちらについてのリサーチをしておりませんでしたので、存じ上げないところです。

2つ目の負担についてですが、時数が減ることによって先生たちの先生方の負担が減るか、と言われると、負担感というのが個々による感覚もあるかと思うのですが、まず時数が減るというところで準備する時間は少なくなると思います。

それから、時間割の1週間の時数も減りますので、放課後に少しゆとりが生まれます。

そうすると、やはり教材研究を十分にすることができた、あとは、明日子どもたちとどんなこと話そうっていうを考えたり、何か起きたことをもう1回思い出して、これはみんなで話し合うかなっていう考えたり、いろいろ子どもに寄り添うという部分につながる、思考のゆとりの時間が増えるのではないかと考えます。最後の豊かさにつきましては、今の子どもたちは人を気にしすぎてなかなか自分の考えをアウトプットすることを怖がるんですけども、そういうことが自由にできて、あとは人の考えを受け入れてというような関係性を作るために、少し時間にゆとりがあると、先生も子どもも、気持ちにゆとりが生まれるのではないかと考えますが、豊かな学びという考えは、先生方一人一人お持ちになる印象が違うのかなと感じるところです。

○小野寺委員長 宮戸委員。

○宮戸委員 ありがとうございました。

そうなりますと、今の学習指導要領が少し軽減されることによって生徒も先生も、心に余裕というか少しのゆとりが生まれていくと、なんですかね。

今現状を振り返ったりする時間が増えるということで、私この請願で一番気にしているのが、やっぱり学力というところで、勉強したい子も確かにいらっしゃるんだと思うんです。今、どうしても全国的に不登校の子が増えているので、そっちのほうに目が行きがちですけれど、実際にはやっぱりもっとこう勉強したいという子もたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思っていて、奥州市だと割とそういう子っていうのは一関の方に中学校を受験されて行くのかなと思うと、少

し奥州市として、そこはすごく残念なところだなと思っているんですけど、でも、その受験の内容も見てみますと、何か今の5教科というよりは、これ、自分をアウトプットするような学びの試験なのかなと。自分の考えを文章化しなさいとか、何かそういう内容に中学校の受験もそうですけれど、高校も大学もそういった方向にシフトされてきているのかなと思うんですけども、今の学習指導要領が、少し軽減されることによってそういったちょっと自分自身を考える時間が増えるのかなと思ってはいるんですけど、その点についてお伺いして終わります。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 知識技能に偏重しないと、だんだんとこう、シフトが変わってきて思考力、判断力、表現力という部分を身につけていくという変化をしている途中だと感じます。

子どもたちはネットで知識だったり、方法だったりは見出せる時代になってきているので、それをどのように活用するですか、他の人はそれをどう捉えていて、自分はそれをどう思うか、というような部分に少しずつ変わってきていたりなど、学習の中身だけではなくて、仕方だったり、表現の仕方だったりという部分に、変化しているなど感じているところです。先生方は今授業改善に向けて取り組んでいるところですけれども、変化に対応して、様々な校内の研修等で取組を進めさせていただいているところです。子どもたちが、一関に行ってしまってまた戻ってくると思っておりますが、考える力であったり、柔軟に関連づけたり、統合したりする力をつけていきたいなと思っています。

○小野寺委員長 その他にありませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤です。本日はありがとうございます。

2点について伺いたいと思います。

資料2の部分の授業時数について、50年前と比べると、減っているっていう話でしたけれども、特に小学校1、2、3年生、この低学年の部分が、単純に50年前と比べると、増えている。やっぱりまだまだ学校に慣れていない子たちにとっての生活の場でもあると思うんですけども、そういう子たちにちょっと負担がかかってしまうんじゃないかなっていうところが思うところなんですけれども、その点についての見解をお伺いします。

あともう1点は、不登校の状況についての資料4、5、6の部分で、学業の部分で、奥州市の部分でも説明を受けているところですが、今、宍戸委員の方の質問もありましたけれども、この学習指導要領の内容を精選したり、授業時数を削減していくことによって、子どもたち、そして先生たちの負担感というか、余裕が出てくるというお話を受けていたりですが、やっぱり今その先生たちが余裕がない状況、忙しそうだっていう子どもたちの声ってあるので、相談したくても先生にできないような話が出ていたりとか、やっぱり学校教育法が2006年に改正されたときからちょっとこう、管理と競争っていう部分にシフトがされていると言われているんですが、やっぱりそういった中で、学校の中の雰囲気がギスギスしているというか、本当に子どもにも先生たちにも余裕がない状況の中で、やっぱり子どもたちは苦しい思いをしていて、こういう不登校っていうふうに繋がると私は考るのですが、例えばこの不登校の状況の中の、やっぱり教職員との関係だったり、学校の決まり等に関するとか、学校生活に対してやる気が出ないっていう部分もかなりこのカリキュラム・オーバーロードの影響っていうのがすごく感じるところなんですねけれども、その点についての見解を伺います。

○小野寺委員長 千田学校教育課長。

○千田学校教育課長 はい。低学年の方の時数の増加についてですけれども、まず小学校1、2年生は、以前は理科、社会だった教科が生活科という体験重視の教科に変わっています。

平成元年の改訂で、平成4年から、そのようになっております。子どもたちは生活科の学習がとても好きなんですねけれども、やはり体験をするっていうことで、幼稚園の遊びからの延長っていう部分が、気づきという学びに変わっていくような時期ですけれども。そういう体験的な学習が1、2年生は、国語、算数もまず体験的な活動をしながらの学びという内容になっております

ので、高学年、中学生のように教科書とにらめっこしてというよりは、体を動かしたり、外に出たりっていう部分での時数が増えているという形になっております。

ですので、一番辛いのは3年生かなと思います。新たな、社会、理科という教科が始まったり、あとはリコーダーとか書道というような道具の新しいものが入ってきたりっていう部分で、少し3年生のところでは、大きい学校ではクラス替えもあるところですけれども、先生たちは学級を作りながら、楽しい体験活動もしつつ、学びへ向かわせるような工夫をしてくださっているところです。

それから不登校の状況について、学習以外のところで決まりであるとか、教職員との関係性であるとか、あとは学校生活に対してやる気が出ない等っていう、一番多いのが生活に対してやる気が出ないという部分なんですねけれども、本当にこれが因果関係として、きちんと立証されているデータを資料として読んだり見聞きしているわけではないので、これがそうだろうとは思いませんが、先ほどお話をあったように、先生に相談したくてもできるような感じではない、先生たちが忙しそうと子どもに気を遣わせているっていう部分は、解消しなくてはいけないなと思います。

○小野寺委員長 その他にありませんか。

高橋教育部長。

○高橋教育部長 質疑の冒頭でご質問のありました中に、諸外国との比較について、後程資料を提出いたしますと答弁したところでございますが、今この場で確認したところ、なかなか思うような資料をお示しできないような形かなと思いました。

ちょっと古い資料ですが平成15年頃、例えば、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア等々、15か国での授業時間数の比較を行った調査がございます。それぞれの国によって学年であるとかその授業例えば宗教を学習に入れるかとか、そういう細かな違いがあるので、一律に比較することは困難だったようでございますが、この15か国中、日本は授業時間の少ないグループに入っているといったような調査結果があったようでございます。

この発言をもって答弁とさせていただきまして、後程の資料提出については、ご容赦いただければと思いますので、その辺、お諮りをお願いいたします。以上です。

○小野寺委員長 ありがとうございました。千葉副委員長よろしいですか。

[千葉副委員長頷く]

○小野寺委員長 了解したということですのでこれをもちましてこれをもって答弁といたします。当局におかれましては大変お疲れ様でした。ご退席願います。

暫時休憩します。

[暫時休憩]

○小野寺委員長 再開いたします。

お諮ります。請願第16号について、紹介議員の説明を求めることがいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

○小野寺委員長 異議なしと認めます。

よって、請願第16号について紹介議員の説明を求めるにいたします。

佐々木友美子議員、説明をお願いいたします。

佐々木友美子議員。

○佐々木議員 紹介議員の佐々木です。着座にて、説明をさせていただきます。

請願理由につきましては、議場で、請願者の請願の趣旨と理由を代読をさせていただきましたけれども、本日常任委員の皆様に、先ほど当局の説明についての質問等々をお聞きいたしまして、補足をさせていただきたいと思います。

まず、請願理由のところにありました、不登校の要因ですとか、特別支援学級に在籍する子どもさんたちが増えているこの一因が、学習指導要領の改訂の度に内容が増えたり、難しくなった

り、教科書の数も増えているっていうことも考えられるっていうことについて、疑問があるというご質問がありました。これについて、当局からは、あるともないとも言えないという、明確な要因としての断定ができないというお話がありました。私としても、まさにその今の学校現場での子どもたちの抱えているいろいろな課題、それを、何とかしようと思っている教職員の皆さんの悩みとか、苦労とかっていうところが、はっきりとした要因が明確じゃないというところに、やはり難しさがあるんだろうなと思いました。

いくつか奥州市内の学校で状況をお聞きしたこともあるんですけども、例えば、不登校の生徒さんが、自分の学級でいらっしゃるっていうようなときに、今奥州市では、統合が増えました。統合した結果、学区が広くなっていて、かつては、小さい学区の中で、自分の学級に不登校の児童生徒さんが出てたときは、自分の空き時間に毎日家庭訪問ができたんだけれども、学区が広くなったことによって、自分の学級にお1人だけではなく例えば2人とか3人って、不登校の児童生徒さんが出てたときに、自分の空き時間が中学校であれば、1日に1時間しかないときには1日1人しか家庭訪問ができない。そうすると、あの2人目3人目の生徒さんとは、その日は会えないっていうような、そういう苦難があるというお話を聞きました。

それから小学校におきましては、空き時間がない、すべての教科を担任が教えるっていうことですので、家庭訪問がなかなかできないという苦労があるというお話を伺いました。

それから、専門性の職員のことも、当局から、そういう方々がたくさんいれば、ゆとりがあつて、教員が授業や子どもたちの悩みに寄り添う時間ができるんだけれどもっていうお話もありましたけれども、この間、そういう専門性の職員の必要性は言われながらも、国も県も市もやはり予算には限度がありますので、十分な専門性のある職員の配置というのは、すべての学校の希望する数には至っていないという事実もお聞きしているところですので、やっぱりそういう中で、今言ったような教員の方々が時間のやりくりができるないという苦労があるということもお聞きをしているところです。

そして、学習指導要領が、かつてはいわゆる、もの・知識を習得させるっていうことだけに絞られていたのが、今は、子どもたちの思考力、判断力、表現力あるいは対話的な力を、身に付けるっていうことも指導要領の中でうたわれて、まさにそれはとても大事なことなんですが、そのためにはやはり一方通行の授業ではなくて、一人一人の子どもたちの状況を把握しながら、丁寧な授業を積み重ねることで、今その指導要領でうたわっていることを、力を付けるってことができるんですが、前段に申し上げましたように、その時間がない、あるいはその準備ができない、そして、この課題のある子どもさんに関わる時間を取りのか、全体の授業を取のかつていうそういう日々の苦悩の中でやられているっていうことで、非常に今、現行の学習指導要領と、現行の教職員の配置の人数や予算、それから現在の子どもたちの状況、これらを見たときに、今、なかなか課題が解決しないという現状からの、この今回の請願なんだと思います。

なので、学習指導要領を、精選して少なくしたから、すべてが解決するっていうわけでももちろんないと思います。それにやはり、教職員の数が増えたり、いろんな配置の予算が整ったりということも、すべてが連動すればいいんでしょうねけれども、それらも含めることは必要なんですが、この学習指導要領の精選もそのうちの1つとして、まず何かを改善していくかなければ現状の課題が解決していかないという訴えであろうと思いましたので、紹介議員として追加の説明をさせていただきました。ありがとうございます。

○小野寺委員長 はい。ありがとうございました。以上で請願第16号に係る紹介議員の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ただいまの説明について質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○小野寺委員長 なしという声がありましたので、無いようですので、請願第16号に係る紹介議員に対する質疑を終結いたします。

それではここで休憩を取り、請願第16号に係る請願者から、請願内容の補足説明を求ることいたします。

暫時休憩いたします。

[暫時休憩。休憩中に請願者からの補足説明あり]

○小野寺委員長 再開いたします。

請願第16号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書提出についての請願に対する自由討議を行います。ご発言のある方は挙手願います。

阿部委員。

○阿部委員 教育委員会からの聞き取り、そして休憩を取りまして、請願人からのお話等をお伺いをいたしました。教職員の方々が、大変負担に思われているところが大変多いというところは、すごく理解をいたします。ただ、その請願理由の中にありますその不登校の子どもたちが増えていることとか特別支援学級とか特別支援学校に在籍する子どもたちの数が、その先生の働き方と、どのようにリンクしているのかというところがちょっと根拠がはっきりしない部分もあったかなって思います。働き方改革をしっかりと進めていくということは大変重要なことかなとは思います。理由付けのところがエビデンスに欠けるところもあるのかなとは感じました。

○小野寺委員長 その他にありませんか。

ないようですので、以上で本案件に対する自由討議を終わります。

次に討論を行います。ご意見のある方はご発言をお願いします。

及川委員。

○及川委員 いろいろ勉強になりましたけれども、この議論っていうのは、やはり現状どう思うかっていうことに起因すると思うんですが、この理由そのものの立証っていうのは非常に難しいし、考え方によっては様々の方もやっていることも事実なんですけれども、基本的にやはり現状を変えるという意味では、重要だと思っています。従いましてこれは一因という意味ではあるわけですから、基本的にこういうものを進めるという意味では大事だと思いますので、基本的に賛成するという意味でございます。以上です。

○小野寺委員長 その他にございませんか。

はい。

それでは以上で、他にご意見等ございませんか。

[「なし」の声あり]

○小野寺委員長 では、以上で本案件に対する討論を終わります。

それでは、請願第16号の採決を行います。

ただいまの請願第16号については、採択すべきとすることに賛成の討論があり、反対の討論がございませんので、当委員会として採択すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

○小野寺委員長 ご異議なしと認めます。よって、請願第16号については、当委員会として全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託された案件の審査を終了いたしました。

なお、本請願は意見書提出を求める請願ですので、意見書の案文は後日の委員会でお諮りします。

それではここで傍聴者の方は、ご退席願います。

暫時休憩いたします。

[暫時休憩]

4 その他

○小野寺委員長 再開いたします。

次に4、その他について議題といたしたいと思います。

皆さんの方で何かございませんか。

[省略]

○小野寺委員長 その他にございませんか。

ないようですので、閉会します。

副委員長お願いします。

5 閉 会

○千葉副委員長 以上をもちまして、教育厚生常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

[署名] 奥州市議会教育厚生常任委員会委員長